

社会福祉施設運営
自己点検・自己評価表
(児童施設項目)

令和 2 年度

法人名	社会福祉法人耀き福祉会
施設名	保育園 さわいけキッズ
評価した者の氏名	泉谷 敦子
評価年月日	令和 2 年 6 月 8 日

		評価		
自己点検・自己評価項目				
		1 出来 ている	2 出来 していない	3 対象 外
児童施設	(児童施設共通) <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康診断の実施、結果の記録、及び、保管が、適切に行われているか。 (2) 乳幼児突然死症候群の防止に努めるなど、事故防止対策を講じているか。 (3) プール活動や水遊びを行う場合や、児童遊具の安全点検を実施するなど、(2)以外の事故防止対策を講じているか。 (4) 給食日誌の記録、及び、脱脂粉乳の受払記録が、適正に行われているか。 (5) 3歳未満児に対する献立、調理(離乳食・アレルギー食等)、食事の環境などについての配慮が、されているか。 (6) 子どもの状態を観察し、不適切な養育等の発見に努めるとともに、必要に応じて、関係機関との連携を図っているか。 <ul style="list-style-type: none"> (保育所) <ul style="list-style-type: none"> (1) 運営規定 <ul style="list-style-type: none"> ア 施設管理や、基本方針等を定めた運営(管理)規程を整備しているか。 イ 運営(管理)規程が、実態と相違していないか。 ウ 職員や、利用者に、規程を周知しているか。 (2) 施設設備 <ul style="list-style-type: none"> ア 基準に定められている設備を有しているか。 <ul style="list-style-type: none"> (※保育室・調理室・沐浴室・調乳室・トイレ・医務室(事務室との兼用可)) イ 児童1人あたりの面積基準を満たしているか。 <ul style="list-style-type: none"> 0歳児…1人あたり1.65m²以上(乳児室) 3.30m²以上(ほふく室) 1歳児…1人あたり3.30m²以上 2歳児以上…1人あたり1.98m²以上 ウ 建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は、所定の手続きを行っているか。 エ 非常口・非常階段は、緊急時に速やかに利用できるか。 オ 保育室等の清掃、衛生管理、保湿、換気、採光等は、適切か。 カ 建物の内外に危険個所はないか。 (3) 入所児童 <ul style="list-style-type: none"> ア 定員を、遵守しているか。 <ul style="list-style-type: none"> (※利用人員が、定員を超えている場合、弾力化は最低基準を満たしているか。) イ 定員を超えて、私的契約児を入所させていないか。 (4) 保育課程・指導計画等 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育所保育指針に規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項を踏まえ、各保育所の実情に応じて適切な保育が行われているか。 	(1) 2 -	(1) 2 -	(1) 2 -

自己点検・自己評価項目		評価
		1 出来て いる 2 出来て いない 3 対象外
	(9) 保護者との連携 ア 保護者との連絡を適切に行い、家庭との連携を図るように努めているか。 (※送迎時の対応・連絡帳・掲示板・園だより・保育参観・懇談会等)	① 2 -
	(10) 保育時間等 ア 保育需要に応じて適正に、保育時間を設定しているか。 (※原則、保育時間は8時間、開所時間は11時間) イ 地域の保育需要に応じた、適切な保育時間（夜間保育、延長保育の実施）が設定されているか。 ウ 年末年始・日曜日、及び、国民の祝休日以外に、一斉休園や、保護者に家庭保育を依頼する協力日を、実施していないか。 エ 協力日を実施している場合、保護者の理解は、得ているか。	① 2 - ① 2 - ① 2 - ① 2 - ① 2 -
	(11) 情報提供等 ア 地域の住民に対して、その行う保育に関し、情報の提供を行い、保育に関する相談に応じ、助言を行うよう努めているか。 イ 地域の実情や、保育所の体制等を踏まえ、地域の保護者等に対する子育て支援を積極的に行うよう努めているか。 (※保育所機能の解放、相談・援助の実施、交流の場の提供と促進、情報の提供等)	① 2 - 1 2 ③
(認定こども園)		
	(1) 園則 ア 施設管理や、基本方針等を定めた園則を、整備しているか。 イ 実態と相違していないか。 ウ 職員や利用者に規程を周知しているか。	1 2 - 1 2 - 1 2 -
	(2) 施設設備 ア 基準に定められている設備を、有しているか。 職員室、保育室（教室）、遊戯室、保健室（事務室と兼用可）、調理室、トイレ、飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備 ※3号の子どもが入所している場合、乳児室、ほふく室、沐浴設備、調乳設備を有しているか。 イ 乳児室、ほふく室及び保育室又は遊戯室について、児童1人あたりの面積基準を満たしているか。 0歳児…1人あたり1.65m ² 以上（乳児室） 3.30m ² 以上（ほふく室） 1歳児…1人あたり3.30m ² 以上 2歳児以上…1人あたり1.98m ² 以上 3歳児以上…学級を編成し、学級数だけ教室があるか。 ウ 園舎の面積は、基準を満たしているか。 エ 園庭の面積は、基準を満たしているか。 オ 建物の構造や、部屋の用途に変更がある場合は、所定の手続きを行っているか。	1 2 - 1 2 3 1 2 - 1 2 - 1 2 - 1 2 - 1 2 - 1 2 - 1 2 3